総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成24年 7月12日 開会 11時48分 閉会 12時 7分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

4. 欠席委員名

なし

- 5. その他の会議出席者
 - (1)副議長 井 口 勇
 - (2)委員外議員 なし
 - (3) 説明員 な し
 - (4) 事務局職員

事務局長 川上勝三 事務局次長 渡辺聡司

- 6. 傍聴者
 - (1)議員 鳥越孝太郎
 - (2) 一般 4名
 - (3)報道 3名
- 7. 発言の概要

委員長(河合建志君) 総務文教委員会を開催いたします。

フューチャーからの資料の配付に関して先ほどるる意見が出ましたが、どのように扱いましょうか。

委員(森本典夫君) 連合審査会に資料として出されて回収をするということになってましたんで、うったてが、総務文教委員会でそのことは論議できません。したがって、もうその資料はお返しするということで、改めて総務文教委員会のほうからその資料を総務文教委員に後日でもよろしいからお配りいただきたいと。返してくださいということでなくて。それをお願いをすると、フューチャーのほうへ、というふうに委員会として委員長がよろしくお願いをしたいと思います。ですから、連合審査会のほうへ提出されたもんですから、その

論議についてはもう今できませんので。ですから、総務文教委員会としては、それはとりあえずお返しして、あと総務文教委員会のほうへ説明会の資料を再提出していただいて回収ということにならんようにしていただきたいということをお願いしていただきたいと思います。

以上。

委員長(河合建志君) それでは、森本委員が申されました、総務文教委員会のほうへ新たに資料を提出していただき、回収しなくてもよいという条件でもってお願いするということにご異議はございませんか。

〈異議なし〉

委員長(河合建志君) 以上をもちまして……。

委員(森本典夫君) ちょっと待ってください。総務文教委員会の中できょうの連合審査会までに間に合う資料があれば出してくださいという資料要求をしました。言ったものが来ておりませんが、そこらはなぜ来てないのか。その場で出た資料要求の項目を言っていただいて、このことについてはなぜ出なかったのか、委員長としてお答えいただきたいと思います。

次長(渡辺聡司君) 森本委員さん、ちょっとお尋ねです。これは7月6日の総務文教委員会の中で出た資料要求に対する提出状況ということでしょうか。

委員(森本典夫君) はい。

次長(渡辺聡司君) ちょっと委員長にかわりまして事務局から経過を申し上げたいと思います。

まず、7月6日の総務文教委員会におきまして閉会といいますか、その他の事項で議長のほうからフューチャーさんとの面会の状況の説明がございました。それを受けましてフューチャーさんのほうに、可能であるなら議事録、それからアンケートの集計状況、そういったものの資料要求が、たしか委員会の中で決定いたしました。委員会を通じまして議長名でもってフューチャーさんのほうにご依頼を申し上げまして、さっきも申し上げましたとおり事務局のほうにはマスキングした状態で、なおかつその回収を条件といたしまして全体の経緯、それから議事録、それからアンケートの集計表が提出されております。ですから、手元のほうには回収条件でございますけど、準備はいたしております。

それからもう一件、資料としてありましたのが、6月の常任委員会の中で意見陳述をされた意見の内容を集約したものということで、これにつきましてはお手元のほうに配付させていただいております。これが、たしか総務文教委員会の中で出た資料だったというふうに認

識しております。

以上です。

委員(森本典夫君) そのとおりだと思います。それで、僕が言いたいのは、僕が要求してアンケートの状況がわかるような資料をこの連合審査会の中で出せるもんなら出してくださいというお願いをして、今の話では説明会の資料とあわせて一緒についておるという、ちょっと僕が前回次長が説明された中で話をされたんかどうか知りませんが、ちょっと聞き落としましたんで、そうだったと思うんで、そういう意味ではアンケートの状況をぜひお配りいただきたいと。

それから、ちょっと先ほど言うた、説明会での議事録はもうこの場ではだめですから、この場ではといっても連合審査会でないんですからそれは改めて今委員長が決をとられましたようにしていただいて、とにかくアンケートの状況を報告されておるのも返してくださいということの一部になるのか、ならないんでしたらそれを委員にお配りいただきたいと思うんですがどうでしょうか。

次長(渡辺聡司君) これは、フューチャーさんと電話で確認した事項でございます。文書ではございませんが、一応回収するというふうな、文書の中に議事録、それからアンケート集計があるというふうに事務局としては認識いたしております。全体の経緯につきましては、これは特に回収の義務はないというふうにお聞きいたしておるところでございますが、議事録、それからアンケート集計につきましては回収というふうに今現在では承っております。

委員(森本典夫君) 今、その論議の中で議事録、それとあわせて僕が改めて提案したアンケートの結果、何世帯に配って何世帯が返ってきて、それで反対、賛成、どちらでもよいというのがどのぐらいかということは別問題だというふうな意識で僕は提案しておりますんで、そういう意味でそれと一緒にフューチャーさんのほうがされては、僕は困ると思うんで。そのアンケートの結果というのは、これもいろいろ審議の過程で必要な資料だと思いまして別に請求しましたので、それがきょうの場まで届いとんならそれはそれで、議事録は別として配っていただきたいというふうに思いますので、その点をまたフューチャーさんのほうへお願いをして、それは配っていいかどうか確認もしていただいて、もしいいとなれば出していただきたい。それもいけませんというようなことでありましたら、それもあわせて委員長、提出をしていただくようによろしくお願いしたいと思います。何でそれも回収するんかようわからん。

委員(三輪順治君) 今、2つ案件が出とる。アンケートというのは、これは地元の方が 地元の世帯の方にされたアンケートでしょうか、それともフューチャーが独自にやられとん ですか。 委員長(河合建志君) ●●さん、地元の方……。

委員(三輪順治君) ●●さんね。

委員長(河合建志君) ちょっと名前が……。

地元の●●さんを中心としてなさったと思います。

委員(三輪順治君) しからば、そのアンケートの所属は、これはその方あるいは自治会 の所属ですよね。それをフューチャーにお願いするというのはいささか筋が違うと思うんで す。したがって、実施主体、母体であるその何自治会ですか、ここに……。

委員長(河合建志君) 3 自治会。

委員(三輪順治君) 3自治会の方にご了解を得て、議会として資料を入手してください。

それから、議事録については、再度申しますけれども、フューチャーサイドでおつくりになったやに今理解をしておりますので、改めまして地元の3自治会の方々のご同意をいただいたものを公開できるという前提でおつくり、おつくりといいますか、なっておるはずですから、マスキングされておるようですから、ご同意をとられたものを事務局として受理をし、かつそれを議会のほうに提出をお願いしたい。あわせて、次の委員会までに独自の調査した資料があれば委員のほうにお配りをお願いしたい、このように思います。

委員(森本典夫君) 今の話の前段で、アンケートというのは僕はもう頭から3自治会に配ったアンケートだということでアンケートというふうなお話をしました。それで、僕の認識ではそれぞれ自治会がアンケートを配って回収しとるというふうな認識でありましたので、自治会のほうからきょうまでに間に合えば出してくださいということでお願いをして返ってくるもんというふうに思ったんですが、それが業者のほうがやられとるのか、自治会がやられとるのか、ちょっと僕は確定的な確信を持っていませんので、僕としては自治会がやったというふうなことを思っておりまして、●●さんもその陳情を審議する当日に、ちょっと数字的なことがあやわかりしませんでしたが何ぼか数字は言われましたが。ですから、そこから出てくるもんというふうに認識しておりましたが、それはアンケートの原本を見てないんでよくわかりませんが、発行所がどこになっておるのか、事務局、そのアンケートの答えはどうなっとるんでしょうか。そこらあたりが自治会がやったのか、業者がやったのか、そのあたり何かわかるような資料になっていますか。

次長(渡辺聡司君) 恐らくこれは自治会のちっちゃな単位の組だと思います。組単位でそれぞれアンケートを集約されて、この組では幾らいらっしゃって賛成、反対、棄権が幾らでしたというふうな取りまとめで、これは業者さんではなくして組が会員の方に通知を出された結果を報告されたようになっておりますので、アンケートも恐らく地元の組でされたものと想定されます。

委員(森本典夫君) 僕が思っておったとおりですので、そういう意味では原本は3つの自治会が持っておられると思いますんで、それぞれの自治会長が名前でやっておられると思うんで、それは改めてフューチャーさんから返してくださいというような書類と一緒にするんでなくて、別に出していただきたいというふうに思ってこの前提案しまして、この日の会議に間に合うんでしたら出してくださいという一つの資料提供をお願いしたわけで、ちょっと改めて今次長が言われたように業者でなくて自治会がやられておるということになれば、何枚配って何ぼ返ってきて、それからどうだったという数字的なことも含めてお願いをしていただきたいと思いますがどうでしょうか。

それから、その書類の中へ入っとること自体がおかしな話なんで、自治会からここへ僕は 来るもんと思うとりましたから、業者のほうのいろいろな書類と一緒にそこへ入ってくると いうこと自体がちょっと不自然だなというふうにも思っております。

次長(渡辺聡司君) 補足いたします。

これもちょっと電話での会話の中ですんで間違っておったらちょっと申しわけないんですが、一応国交省へ申請する際にそういった結果といいますか、そういったものも添付されているというふうな中からフューチャーさんから提出があったものと思っております。したがいまして、確かにご指摘のように地元に請求するべきであったというふうには認識いたしておりますが、先般の流れの中で業者さんに依頼しましたところございますということでしたんで、フューチャーさんのほうから提供いただいたところでございます。

委員(森本典夫君) わかりました。ですから、地元の自治会にお願いをして出してもらってください。

それから、国交省へ業者が申請しておるということでちょっと僕ひっかかるんですが、そのアンケートの数字的なことを書類へ添付して出したんだろうと思いますが、それ以外に議会と自治体が賛成しなければいかないという話になるわけですけども、現段階で申請しとるということが僕は理解できないんですけども、それはそれでちょっと今後研究課題だというふうに思います。今、はやもう国交省へ出しておるというふうなことを、どうなるんかなあというふうに。今論議しょうるときじゃけえ。

次長(渡辺聡司君) 大変失礼しました。正式申請かどうかちょっと私も言葉を誤っておりました。もしかしたら事前審査、そういった状況の中かもわかりませんので、ちょっと先ほどの正式な申請というのは先ほど委員さんおっしゃられましたように議会、反対してないこと、その自治体の長の同意があると、必要ということでございますので、正式な申請ではないと思います。大変失礼いたしました。

委員(森本典夫君) 今後の研究課題、総務文教委員会として申請しておるという話なんで、事前審査なら事前審査で議会オーケー出して審議中です。それから、市長もまだ態度表

明していない、そういう中で事前審査、それは流れがいろいろあるんでしょうから、そこら のことをもうちょっと僕自身も研究せにゃあいけませんが、どの時点でどういうふうな形に なったとかというのを研究しながら論議の参考にしていきたいというふうに思います。あり がとうございました。よろしくお願いします。

次長(渡辺聡司君) 先ほど三輪委員さんのほうからご発言がございました、審議の参考 となる資料を提出しろということでございましたが、何か具体的なご指示がございますでし ょうか。漠然としてなかなか準備のしがたいところがございます。

委員(三輪順治君) 国土交通省からの場外の発売場の位置や構造とか、あるいは設備の基準の運用について通達が出ています。恐らく業者の方が事前に、正式な書類ではないという話であるんですけれども、そこには衛生上著しい支障を与えることとか文教施設の関係とか医療施設の関係とか適切な距離とかいろいろあると思います。この委員会ですべてを把握することは非常に時間がかかりますので、できればそういった添付、国土交通省にお出しになった内容でもしフューチャーの方がオーケーと言われるんであれば、当委員会としても同じ資料をもとに議論をして正しく審査していきたい、こう思っていますから、私が言うたその他の関係書類というのは特にはそういうことです。そのほか、全国にこのミニボートピアの設置自治体がたくさんあります。そこにおける議論の集約、あるいは任意の関係、できるだけ事務局としても資料をお集めになって、私たちの議論に足すような形でそれを提供していただきたい。こういう趣旨でございます。

次長(渡辺聡司君) わかりました。

委員(森本典夫君) 先ほどもちょっと、今三輪委員のほうから話がありましたが、場外発売場の設置等の許可の申請の第1条の法第5条の第1項の規定で1から8まであります。 2項で1から5まであります。その中に、1,000メートルの区域内にある文教施設及び医療施設についてはというような項目もありますけれども、それは明記しなさいということになっとんですが、これに該当する地域でもありますね。そういう意味では、今三輪委員が言われましたようなことで出る資料があれば出していただきたいなというふうに思います。

〈なし〉

〈議長あいさつ〉

委員長(河合建志君) 以上で総務文教委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。